



Title	キルギスにおける農民組織の類型化と発展課題
Author(s)	星野, 愛花里
Citation	日本中央アジア学会報, 18, 50-51
Issue Date	2022-07-31
DOI	10.14943/jacas.18.50
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91615
Type	article
File Information	JB18_008hoshino.pdf



[Instructions for use](#)

キルギスにおける農民組織の類型化と発展課題

星野 愛花里

キルギスではソ連独立後の土地分配により小規模零細な農家が生み出された。農家は生産資材の確保や生産物の販売、融資などの個人レベルでは解決できない点で未だ問題を抱えている。この状況に対して海外ドナーによって農民組織⁽¹⁾が設立されたものの、活動の停滞が多く見られる[Lerman and Sedik 2017]。自給経済の強さがその主な要因と考えられるが、農家が今後の商品経済化に対応していくためには、キルギス農業で発展する農民組織の形態を考える必要がある。しかし、農民組織に関する既存研究では、取扱品目や利用内容などの機能面で農協が評価されていない他、法整備や政策提言のためのマクロな視点が多く、地域農業に沿った研究はなされていない。

本研究では、全国段階の組織で農協へのコンサルタントやロビー活動を行うキルギス協同組合連盟(以下、CUK)の提供資料および聞き取り調査と、農協への聞き取り調査により、農民組織の類型化を目的とする。具体的にはCUK提供資料によって、設立年、地域、構成員属性、取扱品目、活動性の5項目で加盟農協の現状整理を行う。構成員属性では親族型、コルホーズ型、有志型、連合会型、その他の5つに、取扱品目では耕種、畜産、耕種・畜産、果樹、乳加工、その他の6つに、そして活動性については、CUKと連絡が取れ、構成員がおり、事業が成り立つことを「活動的」と分類した。これにより3つの農民組織の類型を提示し、活動的な農協の実例から考察を加えたい。なお、調査地往来の制約により調査対象農協を北部4州に限った。

現状については、全国327農協(2017年政府統計局より)のうち、およそ7割にあたる232農協(2019年時点CUK加盟農協数)がCUKに加盟しているが、活動的な農協は32(15%)にとどまる。特に2003～2007年の海外ドナーによる農協発展プロジェクト期間に多くの農協が設立したが、多くが親族型で活動的ではない。取扱品目についてみると、耕種と畜産(①)

(1) キルギスにおいて協同組合という形態が発展していくのか断定できないため、本研究では「農民組織」という言葉を用いる。なお、その一つの形態が「農協」であり、実際「cooperative」を名称に持つ組織が多いことから、実例に触れる場合は「農協」を用いた。

のうち、親族型の占める割合は86%と他取扱品目よりも高い。同様に、有志型は果樹(②)および乳加工(③)が多い。順に①「農事組合法人⁽²⁾型」②「専門農協⁽³⁾型」③「特約組合⁽⁴⁾型」とし、それぞれの活動的な農協の実例を見ていく。

①のイチユケスー農協(2017年調査)は、2008年に設立。13戸の構成員で、農地面積は88haある。作付は穀類61ha、馬鈴薯13ha、牧草34haであり、農協がトラクター2台と倉庫を所有しているため、農業生産の他作業受託や倉庫利用、製粉などの事業を行う。同じく①にはザリヤ農協(2013年調査)も当てはまるが、構成員260戸に農地面積885haというコルホーズを基にした大規模農協で、主に種子生産と家畜生産事業を行う。②はクレドバック農協(2013年調査)である。設立は2006年で12戸の構成員がおり、構成員所有農地36haの作付はアプリコット30ha、リンゴや梨等6haである。資材購買や販売の他、農協所有の倉庫の利用事業を行っている。③は農協ではなく乳業メーカーである。未調査であるものの、CUKへの聞き取り調査(2022年3月実施)によると、牛乳や乳製品の需要が増している都市近郊において、中間集乳業者を排除した効率的な集乳のために、農協設立が求められているという。

以上より、耕種と牧畜においては、農協が生産事業や利用事業を行う場合多く、これを①と分類できる。そのうち、コルホーズを基とした土地集約型で大規模な場合は「生産農協型」となる。一方で、農協が生産を行わず、果樹に関わる経済事業や倉庫の利用事業を行う場合は②、乳加工事業を行う場合は③となった。①については、ステップ地域の遊牧にロシア帝国以降に導入された耕種が加わった複合経営が現在の農業生産の土台となっているため、小規模な生産基盤を合わせることで生産性を高めた動きと説明できる。このうち、特に自給的な果樹と生乳の商品化に必要となった組織が②と③である。発展課題には、①では機械の更新などの設備投資、②では付加価値を付けるための加工への着手、③ではトレスビリティの導入等が挙げられた。本研究は、数少ない活動的農協を対象として類型化したため、これまでの農協全てが当てはまるわけではないが、発展可能性のある一つの方向として提示したい。

参考文献

Lerman, Zvi and David Sedik. 2017. "Cooperatives in Kyrgyzstan: Findings from a Survey of Cooperatives and Users," in *Management and Governance of Networks: Franchising, Cooperatives, and Strategic Alliances*, edited by George W. J. Hendrikse et al., Cham: Springer, pp. 233–249.

(北海道大学大学院農学院)

(2) 農事組合法人とは農協法下の農業法人。戦後の小規模零細農家の協業法人化が基であり、自作農主義や既存の農協との兼ね合いにより農協法の下に位置付けられた。施設や機械の共同利用といった農協よりも小さな規模で利用事業を行うものを1号法人、農業経営を行うものを2号法人としている。

(3) 信用事業を行わず経済事業のみを行う農協。

(4) 販売先企業等が専属取引契約で原料調達のために設立される農協。